

第2章第3節 地方公共団体の取組

1 平成24年度地方公共団体におけるWLB推進施策に関する調査結果概要

- 平成24年度都道府県におけるワーク・ライフ・バランス推進状況調べ結果によると、全ての都道府県、及び、政令指定都市のうち54の自治体が、登録・認定・認証制度を、45の自治体が表彰制度を実施しています。その内容は、企業による父親の子育て支援や女性の活躍推進に関する取組のほか、働きやすい職場づくりなど多岐にわたっています。
- 企業や団体等に対する経済的支援については、両立支援に関する企業の取組を中心に、自治体ごとに様々な基準、支援方法により実施しています。都道府県及び政令指定都市のうち、融資制度・優遇金利設定は37自治体、公契約上の配慮は43自治体を実施しています。
- 憲章・行動指針を踏まえ、数値目標を設定している都道府県は19か所、政令指定都市は9か所となっています。

地方公共団体における仕事と生活の調和推進施策は、企業を対象とした表彰・認証制度、アドバイザー派遣、セミナー等の施策のほか、一般市民向けのセミナーの開催やパンフレットの配布等による理解促進などがあり、それぞれの地方の実情に即した展開がなされています。

また、子育て支援、男女共同参画、働く方たちの生活の向上といった各分野からの取組が行われています。

内閣府では、都道府県と政令指定都市を対象に、平成24年度における取組について調査を行いました。ここでは、その調査結果の概要をご報告します。

(1) 関係機関との連携・推進組織体制

連携・推進組織を設置している都道府県は28か所、政令指定都市は15か所でした。平成23年度と比べると、都道府県では昨年度と同数、政令指定都市では2か所増えました。都道府県、政令指定都市とも、庁内の関係部署より、庁外の関係機関との連携・推進組織を設置している方が多くなっています。

また、庁外関係機関との連携・推進組織の構成メンバーをみると、都道府県では、企業等使用者代表や労働者代表、都道府県労働局が多く、政令指定都市では、企業等使用者代表や労働者代表、教育関係者が多くなっています。

【図表 2-3-1 関係機関との連携推進組織の設置状況】

	都道府県	政令市
設置している。	28 (28)	15 (13)
庁内関係部署による推進組織	13 (10)	7 (7)

庁外関係機関等との連携・推進組織	27 (26)	14 (12)
設置していない	18 (16)	5 (5)
廃止した (予定を含む)	1 (3)	0 (1)
計	47 (47)	20 (19)

注) () は前回調査結果 (平成 23 年度)

【図表 2-3-2 庁外関係機関等との連携・推進組織の構成メンバー】

	都道府県	政令市
企業等使用者代表	23 (16)	10 (4)
労働者代表	23 (15)	6 (2)
都道府県労働局	20 (13)	4 (2)
教育関係者	14 (10)	7 (4)
保健医療関係者	5 (2)	3 (0)
マスコミ関係者	6 (3)	3 (1)
その他	23 (15)	13 (6)

(2) 政労使による宣言・合意の有無

政労使による宣言・合意を有する都道府県は 25 か所、政令指定都市は 4 か所でした。平成 23 年度と比べると、都道府県では 1 か所増、政令指定都市では 1 か所減りました。

【図表 2-3-3 政労使等による宣言・合意の有無】

	都道府県	政令市
政労使等による宣言・合意あり	25 (24)	4 (5)

(3) 推進企業・団体に対する登録・認定・認証・表彰制度の有無

仕事と生活の調和推進企業・団体に対する表彰制度を実施している都道府県は 34 か所、政令指定都市は 11 か所でした。登録・認定・認証制度を実施している都道府県は 46 か所、政令指定都市は 8 か所でした。

評価対象となる取組には、子育て・次世代育成支援、女性活用・男女共同参画、いきいきと働ける職場づくりを目指した取組などがあります。

登録等の仕組みについては、企業からの申告・宣言によるもの、審査を経るものなどがあります。

【図表 2-3-4 推進企業・団体に対する表彰制度の状況】

	都道府県	政令市
実施している	34 (31)	11 (10)

実施していない	13 (16)	9 (9)
計	47 (47)	20 (19)

【図表 2-3-5 推進企業・団体に対する登録・認定・認証制度の状況】

	都道府県	政令市
実施している	46 (40)	8 (6)
実施していない	1 (7)	12 (13)
計	47 (47)	20 (19)

(4) 推進企業・団体に対する経済的支援

推進企業・団体に対する経済的支援を行っている地方公共団体は、都道府県では44か所、政令指定都市では13か所でした。そのうち、奨励金・助成金制度を行っている都道府県14件、政令指定都市は5件で、内容をみると、子育て応援企業への助成、仕事と育児・家庭の両立支援奨励金などがあります。また、融資制度・優遇金利の設定を行っている都道府県は34件で、政令指定都市は3件でした。内容をみると、認証企業に対する金利優遇ローン制度や子育て支援企業への中小企業融資制度資金の金利優遇などがあります。そして、公契約上の配慮を行っている都道府県は32件、政令指定都市は11で、総合評価方式の評価項目や入札参加資格審査時に、ワーク・ライフ・バランスの取組を積極的に行っている企業を加点評価する取組などが進められています。

【図表 2-3-6 推進企業・団体に対する経済的支援制度の状況】

	都道府県	政令市
実施	44 (45)	13 (12)
うち奨励金・助成金制度	14 (17)	5 (4)
うち融資制度・優遇金利の設定	34 (38)	3 (3)
うち公契約上の配慮	32 (33)	11 (10)
その他	3 (—)	0 (—)
未実施	3 (2)	7 (7)
計	47 (47)	20 (19)

(5) 仕事と生活の調和に関する個人向けの経済的支援

仕事と生活の調和に関する個人向け給付や貸付など直接的な経済的支援を行っている都道府県は20か所、政令指定都市は3か所でした。支援の内容をみると、育児・介護休業生活資金貸付制度が最も多く、そのほか、勤労者福祉資金融資制度や父親の意育児休業取得促進のための支援などがあります。

【図表 2-3-7 個人向けの経済的支援の状況】

	都道府県	政令市
実施	20 (21)	3 (2)
未実施	27 (26)	17 (17)
計	47 (47)	20 (19)

(6) 仕事と生活の調和に取り組む企業や団体に対する専門的アドバイスの提供

仕事と生活の調和に取り組む企業や団体に対する専門的アドバイスの提供を行っている都道府県は36か所、政令指定都市は7か所でした。内容をみると、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業へのアドバイザーの派遣を行っている地方公共団体が多く、その他、一般事業主行動計画策定のためのアドバイス、認証制度登録に向けての助言、相談、就業規則や労務管理の研修など働き方の見直しに関するものが多い。

【図表 2-3-8 専門的アドバイスの提供の状況】

	都道府県	政令市
実施	36 (36)	7 (8)
未実施	11 (11)	13 (11)
計	47 (47)	20 (19)

(7) 講座・セミナー・シンポジウム・イベントの実施状況

講座・セミナー・シンポジウム・イベントについては、都道府県では42か所、政令指定都市では19か所が実施しています。対象別の実施状況は、企業向けと、一般市民対象のものを別々に実施している地方公共団体が多くありました。

【図表 2-3-9 講座・セミナー・シンポジウム・イベントの実施状況】

	都道府県	政令市
実施	42 (41)	19 (18)
企業等対象、一般市民対象を別々に開催	24 (20)	8 (10)
企業等と一般市民どちらも対象に開催	7 (11)	0 (3)
企業等のみ	8 (10)	8 (5)
一般市民のみ	3 (0)	3 (0)
未実施	5 (6)	1 (1)
計	47 (47)	20 (19)

(8) ホームページやパンフレット等を活用した情報提供等の実施状況

ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供等については、都道府県で42か所、政令指定都市で16か所が実施しており、いずれも平成23年度より実施した自治体は増加しています。パンフレット・ポスター等の内容についてみると、ワーク・ライフ・バランスの推進、制度の利用を促すもの、両立支援、子育て支援に関するものなどがあります。

【図表 2-3-10 ホームページやパンフレット等を活用した情報提供等の実施状況】

	都道府県	政令市
実施	42 (39)	16 (12)
ホームページの開設	23 (7)	9 (1)
パンフレット・ポスターの作成	39 (36)	16 (11)
その他	19 (10)	2 (4)
未実施	5 (8)	4 (7)
計	47 (47)	20 (19)

(9) 調査の実施状況

平成24年度に、ワーク・ライフ・バランスに関する調査を実施したのは、都道府県では16か所、政令指定都市では9か所でした。

【図表 2-3-11 調査の実施状況】

	都道府県	政令市
実施	16 (25)	9 (11)
未実施	31 (22)	11 (8)
計	47 (47)	20 (19)

(10) ワーク・ライフ・バランス事業の進捗状況の定期的確認の状況

ワーク・ライフ・バランス事業の進捗状況の定期的確認の状況については、都道府県では24か所、政令指定都市では9か所でした。

【図表 2-3-12 ワーク・ライフ・バランス事業の進捗状況の定期的確認の状況】

	都道府県	政令市
実施	24 (23)	9 (8)
未実施	23 (24)	11 (11)
計	47 (47)	20 (19)

(11) ワーク・ライフ・バランス推進に向けた新たな取組の状況

憲章・行動指針を踏まえ、数値目標を設定している都道府県は19か所、政令指定都市は9か所でした。内容をみると、男性の育児休業取得率、年次有給休暇取得率、WLB取組企業割合、育児休暇制度整備率などの目標値がみられます。

また、上記以外の取り組みの例としては、ワーク・ライフ地域推進事業、パートナーシップ普及事業、労働時間短縮促進事業、早く家庭に帰る日の普及促進などの事業が実施されています。

【図表 2-3-13 ワーク・ライフ・バランス推進に向けた取組の状況】

	都道府県	政令市
WLB 行動指針改定を踏まえた新規数値目標を設定した	19	9

	都道府県	政令市
上記以外に取り組んでいる施策がある	24	8

(参考1) 都道府県・政令指定都市における取組の一覧

1 仕事と生活の調和の推進するための会議等の設置

都道府県	会議等の設置状況
山形県	山形県男女共同参画推進本部
	ワーク・ライフ・バランス推進連携会議
福島県	福島県仕事と生活の調和と子育て支援推進協議会
茨城県	いばらきワーク・ライフ・バランス推進協議会
群馬県	群馬県少子化対策推進本部
	群馬県少子化対策推進県民会議
埼玉県	ウーマノミクス庁内推進会議
	県と経済団体との意見交換会
千葉県	次世代育成支援対策推進本部
	次世代育成支援対策を推進する千葉県民会議
	九都県市ワーク・ライフ・バランス推進連絡会議
東京都	子育て応援とうきょう会議
	九都県市ワークライフバランス推進連絡会議
神奈川県	ワーク・ライフ・バランス推進庁内連絡会議
	神奈川県ワーク・ライフ・バランス推進担当者会議
新潟県	新潟県仕事と生活の調和推進会議(現在休止中)
石川県	ワークライフバランス推進室((財)いしかわ子育て支援財団)
長野県	仕事と生活の調和推進長野会議
岐阜県	岐阜県少子化対策推進本部
	ぎふ少子化対策県民連携会議
静岡県	しずおか仕事と生活の調和連携推進協議会
愛知県	あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会
三重県	企業の働き方改革に向けたモデル事例検討会議
滋賀県	仕事と生活の調和推進施策庁内連絡会議
	仕事と生活の調和推進会議しが
京都府	男女共同参画課ワーク・ライフ・バランス推進担当
	京都雇用創出活力会議ワーク・ライフ・バランス推進戦略本部
兵庫県	ひょうご仕事と生活センター運営委員会
奈良県	奈良県社員・シャイン職場づくり推進会議
	奈良県仕事と家庭の両立推進会議
鳥取県	ワーク・ライフ・バランス庁内研究会
島根県	ワーク・ライフ・バランス推進庁内連絡会議

	島根県仕事と生活の調和推進連絡会議
広島県	広島仕事と生活の調和推進会議
山口県	山口県仕事と生活の調和推進会議
高知県	高知県仕事と生活の調和推進会議(平成 22 年度から休止)
熊本県	熊本県しごといきいき応援会議実務者会議
大分県	大分県ワーク・ライフ・バランス推進会議
宮崎県	宮崎仕事と生活の調和推進会議(平成 22 年度より休止中)
鹿児島県	鹿児島県少子化対策推進本部
	鹿児島県次世代育成支援対策協議会

政令市	
札幌市	札幌市次世代育成支援対策推進協議会
さいたま市	さいたま市次世代育成支援対策総合推進本部ワークライフバランス部会
	九都県市ワークライフバランス推進連絡会議
千葉市	九都県市ワークライフバランス推進連絡会議
横浜市	横浜市ワーク・ライフ・バランス推進実行委員会
川崎市	九都県市ワークライフバランス推進連絡会議
相模原市	九都県市ワークライフバランス推進連絡会議
	神奈川ワーク・ライフ・バランス推進担当者会議
新潟市	新潟市男女共同参画推進会議
	新潟市労働問題懇談会
静岡市	静岡市男女共同参画推進会議
名古屋市	名古屋市ワーク・ライフ・バランス推進庁内連絡会議
	あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会
京都市	「真のワーク・ライフ・バランス」の推進に関する庁内会議
	京都雇用創出活力会議ワーク・ライフ・バランス推進戦略本部
神戸市	神戸市男女共同参画推進会議
広島市	広島市男女共同参画推進連携会議
北九州市	ワーク・ライフ・バランス推進庁内連絡会議
	北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会
福岡市	「い～な」ふくおか応援団
	「い～な」ふくおか ワーク・ライフ・バランス推進研究会
	ワーク・ライフ・バランス推進研究会
熊本市	くまもと市男女共同参画会議

2 仕事と生活の調和を推進するための宣言や提言等の施策

都道府県	宣言や提言等の施策
北海道	ほっかいどう子育て応援共同宣言
宮城県	宮城における仕事と生活の調和を推進するための提言
山形県	ワーク・ライフ・バランス推進協定
福島県	ふくしま子育て応援職場づくり三者宣言
埼玉県	短時間勤務制度の普及促進に関する共同宣言
神奈川県	神奈川における仕事と生活の調和の実現に向けた提言(神奈川仕事と生活の調和推進会議)
新潟県	ワーク・ライフ・バランス推進共同宣言
長野県	仕事と生活の調和推進長野会議 ～ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の提言～
岐阜県	企業における家庭教育・子育て支援等の推進に関する協定
静岡県	仕事と子育ての両立に向けた提言(静岡県次世代育成支援対策地域協議会働き方専門部会)
	静岡県における仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた提言(しずおか仕事と生活の調和推進会議)
愛知県	あいち仕事と生活の調和行动計画
滋賀県	仕事と生活の調和の実現に向けた共同アピール
京都府	京都 仕事と生活の調和行动計画
兵庫県	仕事と生活の調和と子育て支援に関する三者合意
	「仕事と生活のバランス」ひょうご共同宣言
奈良県	奈良県ワーク・ライフ・バランス推進労使宣言
和歌山県	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)和歌山共同宣言～働く人と企業が輝く活力あふれる地域社会を目指して～
島根県	しまね活き活き職場宣言
広島県	「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現にむけて」広島県四者宣言
山口県	やまぐち子育て応援に関する共同宣言
愛媛県	えひめにおけるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた提言
佐賀県	「仕事と生活の調和の実現に向けてーワーク・ライフ・バランス社会の実現に向けてー」(佐賀県仕事と生活の調和推進会議提言)
長崎県	長崎県7者宣言
熊本県	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進構想
大分県	おおいた子育て応援団共同宣言
宮崎県	宮崎 仕事と生活の調和推進プログラム～ワーク・ライフ・バランスの実

	現を目指して～(宮崎仕事と生活の調和推進会議)
--	-------------------------

政令市	
京都市	京都仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)行動計画
大阪市	大阪仕事と生活の調和推進会議提言
北九州市	北九州市ワーク・ライフ・バランス推進宣言
福岡市	福岡市ワーク・ライフ・バランス推進都市宣言

3 仕事と生活の調和を推進するための登録・認定・認証・表彰制度

都道府県	登録・認定・認証・表彰制度
北海道	北海道あったかファミリー応援企業登録制度
	北海道両立支援推進企業表彰
	北海道男女平等参画チャレンジ賞
青森県	青森県いきいき男女共同参画社会づくり表彰
	「あおもりワーク・ライフ・バランス推進企業」登録事業
岩手県	いわて子育てにやさしい企業等認証
	いわて子育てにやさしい企業等表彰
	いわて男女共同参画社会づくり功労者表彰
	いわて男女共同参画社会づくりチャレンジ表彰
宮城県	「女性のチカラを活かす企業」認証制度
	いきいき男女・にこにこ子育て応援企業表彰
秋田県	男女イキイキ職場宣言推進協定
	あきた子育て応援企業表彰
山形県	男女いきいき・子育て応援宣言企業登録制度
	ワーク・ライフ・バランス優良企業知事表彰
福島県	福島県次世代育成支援企業認証制度
	福島県ワーク・ライフ・バランス大賞
茨城県	子育て応援宣言企業登録制度
	仕事と生活の調和推進計画
	ハーモニー功労賞
	子育て応援企業表彰
栃木県	仕事と家庭の両立応援宣言企業普及事業
	子育てにやさしい事業所顕彰事業
群馬県	群馬県育児いきいき参加企業認定制度
	男女共同参画推進員の設置
	群馬県育児いきいき参加企業認定制度(知事賞、奨励賞)
埼玉県	多様な働き方実践企業認定制度
	さいたま輝き荻野吟子賞
千葉県	“社員いきいき！元気な会社”宣言企業の募集・公表
	千葉県男女共同参画推進事業所表彰
東京都	(登録制度)とうきょう次世代育成サポート企業
	いきいき職場推進事業(東京ワークライフバランス認定企業)
神奈川県	神奈川県子ども・子育て支援推進条例に基づく事業者の認証制度
新潟県	ハッピー・パートナー企業登録制度

富山県	子育て支援企業エントリー制度
	子育て応援企業登録制度
	仕事と子育て両立支援企業表彰
	女性が輝く元気とやま賞
石川県	ワークライフバランス企業登録制度
	ワークライフバランス企業知事表彰
福井県	「子どもを育む企業」応援事業
	ふくい女性活躍支援企業
	企業の父親子育て奨励事業
山梨県	男女共同参画推進宣言企業(山梨県男女いきいき・輝き宣言企業)
	「子育て応援宣言」企業・事務所
	男女共同参画推進事業者等表彰
	労務改善中小企業優良従業員知事表彰
	労務改善協議会優良団体等知事表彰
長野県	「社員の子育て応援宣言！」登録制度
	社員の子育て応援企業知事表彰
岐阜県	岐阜県子育て支援企業登録制度
	岐阜県子育て支援エクセレント企業認定制度
静岡県	「男女共同参画社会づくり宣言」推進事業
	静岡県次世代育成支援企業(こうのとりにカンパニー)認証制度
	男女共同参画社会づくり活動に関する知事褒賞
愛知県	愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録制度
	愛知県ファミリー・フレンドリー企業表彰
三重県	三重県「男女がいきいきと働いている企業」認証制度
	三重県「男女がいきいきと働いている企業」表彰制度
滋賀県	滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度
京都府	「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度
大阪府	男女いきいき・大阪元気宣言事業者顕彰制度
兵庫県	子育て応援協定締結事業
	男女共同参画社会づくり協定締結事業
	ひょうご仕事と生活センターの企業顕彰事業
奈良県	奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業登録制度
	奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業表彰制度
和歌山県	子育て応援企業認定制度
	男女共同参画推進事業奨励事業
鳥取県	鳥取県男女共同参画推進企業認定制度

	鳥取県家庭教育推進協力企業制度
	鳥取県うれしい職場支える大賞
島根県	しまね子育て応援企業(こっころカンパニー)認定制度
	しまね子育て応援企業「こっころカンパニー」知事表彰
岡山県	「おかやま子育て応援宣言企業」登録制度
	「おかやま子育て応援宣言企業」岡山県知事表彰
	岡山県男女共同参画社会づくり表彰(事業者の部)
広島県	広島県仕事と家庭の両立支援企業登録制度
	広島県男性育児休業等促進宣言企業登録制度
山口県	やまぐち男女共同参画推進事業者認証制度
	やまぐち子育て応援企業宣言制度
	やまぐち子育て応援優良企業表彰制度
徳島県	はぐくみ支援企業の認証制度
	はぐくみ支援企業の表彰制度
香川県	子育て行動計画策定企業認証マーク
	カエルチャレンジ企業登録制度
	ワーク・ライフ・バランス推進企業表彰
愛媛県	えひめ子育て応援企業認証制度
	えひめ子育て応援リーダー企業コンテスト
高知県	高知県次世代育成支援企業認証制度
福岡県	「子育て応援宣言企業」登録制度
	福岡県男女共同参画表彰
	子育て応援宣言企業・事業所知事表彰
佐賀県	さが子育て応援宣言事業所登録制度
長崎県	ながさき子育て支援表彰(子育てと仕事の両立支援企業表彰)
熊本県	「くまもと子育て応援の店・企業」登録制度
	熊本県男女共同参画推進事業者表彰
大分県	「おおいた子育て応援団(しごと子育てサポート企業)」認証制度
	男女共同参画推進事業者顕彰
宮崎県	仕事と家庭の両立応援宣言
	宮崎県男女共同参画功労賞
	宮崎県女性のチャレンジ賞
鹿児島県	かごしま子育て応援企業登録制度
沖縄県	沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証制度

政令市	
札幌市	ワーク・ライフ・バランス取組企業認証制度
	事業所内保育施設設置等の要件を満たした場合に表彰(認証企業対象)
さいたま市	さいたま市CSRチャレンジ企業認証制度
千葉市	千葉市男女共同参画推進事業者(ハーモニー推進事業者)登録制度
	千葉市男女共同参画推進事業者(ハーモニー推進事業者)登録制度の中で表彰できる規定
横浜市	よこはまグッドバランス賞
相模原市	相模原市仕事と家庭両立支援推進企業表彰
静岡市	静岡市ワーク・ライフ・バランス推進事業所表彰制度
名古屋市	名古屋市女性の活躍推進企業認定・表彰制度
	名古屋市子育て支援企業認定・表彰制度
	親学推進協力企業制度
京都市	「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度
	「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業表彰
大阪市	大阪市男女共同参画企業顕彰「大阪市きらめき企業賞」
神戸市	こうべ男女いきいき事業所表彰
岡山市	岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する事業者表彰
広島市	広島市男女共同参画推進事業所顕彰
北九州市	キタキューかえる宣言
	北九州市ワーク・ライフ・バランス表彰
福岡市	“「い〜な」ふくおか・子ども週間♡”賛同企業・団体登録制度

地方公共団体の取組事例

【事例1】

福井県における取組

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| 1 家事チャレンジ検定事業 | 2 父親子育て応援企業表彰 |
| 3 みんなで帰ろう「家族時間デー」事業 | 4 「おはよう！からはじめる家族時間」運動 |
| 5 企業子宝率 | |

福井県は平成22年の国勢調査で、共働き率が56.8%と全国1位です。

また、総務省の平成18年の社会生活基本調査によると、福井県内の女性が余暇活動に当てる時間は1日平均4・39時間で全国42位、一方、仕事や家事の時間は1日9・03時間で全国3位という結果になっています。

そこで、男女が仕事・家庭・育児を協力して行う家庭や職場での環境づくりを推進するため、関係部局が連携して事業を行っています。

1 家事チャレンジ検定

男女が協力して家事を行う風土づくりを目指し、平成24度から「家事チャレンジ検定」を実施しています。



(1) 家事チャレンジ検定 筆記試験

クイズ感覚で家事の基本的な内容について学ぶ筆記試験を実施しています。

① 検定の概要

料理、掃除、洗濯、その他の4分野から出題し、80点以上正解で合格
夫婦や家族で相談して回答してもよい

② 受験資格

誰でも受験可能
特に男性の受験を薦めている

③ 受験のながれ

- ・ホームページから検定問題を入手
- ・回答用紙を郵送またはアンケートフォームから回答
- ・合格証、解説を郵送

④ 受験者数および合格者数

- ・第1回家事チャレンジ検定筆記試験
受験者 207名 合格者 174名
- ・第2回家事チャレンジ検定筆記試験
実施中

詳細は・・・ <http://www.pref.fukui.jp/doc/danken/danjyo/kaji-chall.html>

←

(2) 家事チャレンジ検定 実技試験

筆記試験に合格した男性で希望者に実技試験を実施しています。

第1回家事チャレンジ検定実技試験

- ・課題「卵焼き作り」

身なり、手順、出来映え、味、後片付けについて採点し、合計60点以上で合格

- ・受験者17名 合格者17名



家事チャレンジ検定実技試験に併せて、家族で家事を楽しみながら学ぶ「家事チャレンジイベント」を実施し、600名が参加しました。

(3) 家事チャレンジ講座

男性を対象にした料理、掃除、洗濯等に関する講座を実施しています。

平成24年度 10回実施

【講座例】

- ・魚のさばき方教室
- ・家事アラカルト教室
シミ抜き、アイロンがけの仕方
レンジ、水廻りの掃除の仕方

2 父親子育て応援企業表彰

仕事と子育ての両立を支援する取組みを進めている企業で、特に仕事中心となっている父親が、家事や育児といった家庭での役割を増やすことができるよう、父親の子育てを応援する独自の制度を導入し、かつ、その制度について男性の利用実績のある企業を「父親子育て応援企業」として、表彰しています。



表彰を開始した平成17年度から平成23年度までに46社を表彰し、その取組みを県のホームページなどで広く紹介しています。

【父親子育て応援企業の取組み事例】

- 育児・介護休業法の義務規定を超える制度を導入
(子の看護休暇について、時間単位や半日単位での取得など)
- 配偶者の出産にかかる特別休暇制度
- 学校行事等のために年次有給休暇とは別に有給で取得できる休暇制度
- ノー残業デーの実施
- 有給休暇の取得促進
- 職場における家庭教育講座
- 家族時間を伸ばすための活動
(子どもの職場見学など)

詳細は…

<http://www.pref.fukui.jp/doc/kodomo/kigyou/fathersupport.html>

【健康福祉部子ども家庭課】

3 みんなで帰ろう「家族時間デー」事業

共働き率が高い本県において、子育てしやすい職場環境づくりを進めるため、今年度、みんなで帰ろう「家族時間デー」事業への県内企業の参加を呼びかけ、定時退社を実践する機会を提供し、子育てしやすい働き方の推進と家族時間の伸長を図ります。対象は、県内に所在する企業およびその部門、事務所、

工場等で、平成24年8月～平成24年11月の4カ月間に8日以上（毎月2回を基本）の家族時間デーを設定し、参加する70余りの企業・部門等において定時退社に取り組んでいます。

また、参加する従業員への特典として、県・市町の公共施設のクーポン券（家族時間応援券）を配付し、家族時間を伸ばすために活用していただいています。

※家族時間

子育て中の家族が、話し合い、楽しみ合い、協力し合うため、ともに過ごす時間

詳細は…

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kodomo/kigyou/kazokujikandaysanka.html>

【健康福祉部子ども家庭課】

4 「おはよう！からはじめる家族時間」運動

働き方の見直しとともに、家庭での親子のふれあいを増やすことも重要であり、毎日仕事や家事で忙しい親が日常生活の中の時間を工夫して、少しずつでも子どもとふれあう時間を増やすため、「おはよう！からはじめる家族時間」運動を推進しており、これまで、ポスター・チラシの配布、新聞コラムの掲載、ラジオ体操カードへの記載等により運動の普及に努めています。

また、県内各地で開催されるイベントの中で親子と一緒に家族時間を過ごすための遊びの教室「親子遊び塾」を実施し、子どもとふれあう時間の充実を図っています。



詳細は…

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kodomo/kazokujikan/kazokujikanundou.html>

【健康福祉部子ども家庭課】

5 全国で初めて「企業の合計特殊子宝率（愛称：企業子宝率）」調査を実施

福井県では、これまで保育所に入所する第3子以降3歳未満児の保育料等を独自に無料化する「ふくい3人っ子応援プロジェクト」など、県民が子どもを生み育てやすい環境づくりに努めており、共働き率や女性の就業率が全国でも高い水準にあり、また2011年の合計特殊出生率が1.56と全国上位となっている一因であると考えられます。（※1）

このような子育て環境に関連し、福井県では、従業員の子どもの多い企業は、子育て支援に理解があり、従業員が子育てしやすい職場環境にあると考え、中小企業の子育て環境を把握し、企業の自主的な取組をさらに促進させるために、平成23年度に全国で初めて内閣府男女共同参画会議前専門委員 渥美由喜氏監修の下、「企業の合計特殊出生率（愛称：企業子宝率）」の調査を実施しました。

この「企業子宝率」とは、企業の従業員（男女を問わず）が当該企業在職中にもつことが見込まれる子どもの数をいいます。23年度調査の結果、その値が2.0を超えた上位7社を「子育てモデル企業」として認定し、県内外に広く広報しています。

上位7社の特徴としては、

- 7社すべてが従業員50人未満の小規模企

業であり、社内コミュニケーションが十分に取れている

- 育児にかかる遅出や早退などが、企業現場の判断で取得しやすい職場環境となっている
- などがあげられています。

一般的に、大企業は制度が整っているから子育て支援が進んでいると考えられていますが、今回の調査により、子育て支援における中小企業としてのメリットを浮かび上がらせる結果と分析しています。

福井県では、今後も引き続き「企業子宝率」調査を実施し、この調査を通じて、従業員の子育てを応援する企業を増やしていきたいと考えています。

詳細は・・・

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/rousei/shokubakankyou/kodakararitu.html>

←

【産業労働部労働政策課】

(※1)

仕事と子育てが両立しやすい福井県！
共働き率・・・56.8%（全国第1位）
女性の就業率・・・50.9%（全国第2位）
合計特殊出生率・・・1.56（全国第9位）

出典：平成22年国勢調査／平成23年人口動態推計



【事例 2】

京都府における取組

京都ワーク・ライフ・バランスセンターを設置し、京都府、京都市、京都労働局、連合京都、京都経営者協会のオール京都体制でワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいます。

京都では平成 20 年、京都雇用創出活力会議（構成：京都府知事、京都市長、京都労働局長、連合京都会長、京都経営者協会会長）の下、ワーク・ライフ・バランス専門部会を設置し、平成 22 年 8 月、「京都 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）行動計画」を策定、また、平成 23 年 11 月には京都ワーク・ライフ・バランスセンターを開設し、オール京都体制でワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいます。

京都ワーク・ライフ・バランスセンターでは・・・

中小企業の取り組みを支援

「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度 を設け、中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組を支援。（【図表】参照）

「京都モデル」子育て応援中小企業認証制度(H19～)を、仕事と子育てや介護等との両立に加え、働き方の見直しや多様な働き方の導入等広くワーク・ライフ・バランスの取組に拡充（H23.11）



「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証マーク

- (1) ワーク・ライフ・バランス企業支援チームによる支援
 - ・ 中小企業のニーズに合わせたきめ細かな支援
企業を訪問し、就業規則や育児介護休業規程等の整備支援や運用アドバイス、また、助成金や取組事例等の情報提供
 - ・ 人事・労務担当者や女性在職者を対象としたセミナーの開催
- (2) ワーク・ライフ・バランス推進企業の情報発信
 - ・ 京都ワーク・ライフ・バランス推進サイトの運営
<http://www.pref.kyoto.jp/wlbsuisin/index.html>
 - ・ ワーク・ライフ・バランス推進企業フェアの開催による求職者への企業情報提供
- (3) 経営者向けトップセミナーの開催
 - ・ 中小企業の経営者の意識改革のためのセミナーやワークショップの開催

府民への広報啓発

(1) 京都ワーク・ライフ・バランスウィーク(11/19~11/25)

府民のワーク・ライフ・バランスへの関心の喚起と理解の促進を図るため、11月19日の「きょうと育児の日」から「勤労感謝の日」を含む1週間を「京都ワーク・ライフ・バランスウィーク」と定め、集中的な啓発活動を実施。

今年度は、ワーク・ライフ・バランスをイメージしたポスターデザインを公募。

応募作品はウィーク期間中をはじめ、あらゆる場において広報ツールとして活用する予定。

(2) 大学生キャリアデザイン塾

大学生がワーク・ライフ・バランスの重要性を理解し、自らのキャリアデザインを描けるよう講演会の開催やリーフレットを作成。



京都ワーク・ライフ・バランス ウィークちらし



大学生キャリアデザイン塾 学生向け啓発冊子

地域におけるワーク・ライフ・バランスの推進

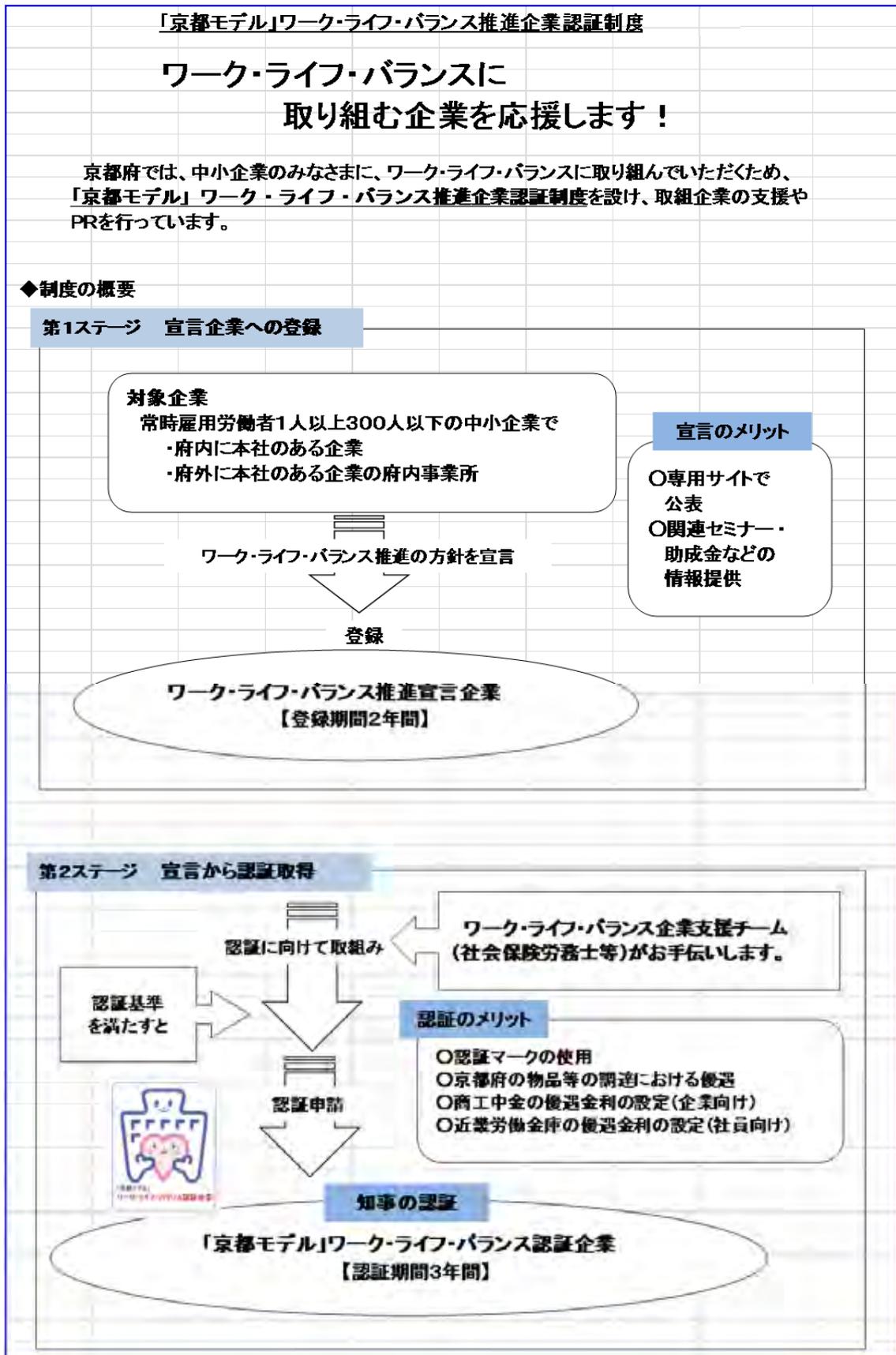
(1) 地域団体、企業、大学等と連携したワーク・ライフ・バランス推進のための実践活動

- ・ 大学と連携した地域における多世代交流の場づくり
- ・ 団塊世代、特に男性の地域活動への参加促進

(2) 地域別交流会

- ・ 地域で活動する多様な主体との連携による地域の課題解決に向けた交流会の実施等

【図表】



鳥取県における取組

(1) 鳥取県男女共同参画推進企業認定事業

鳥取県男女共同参画推進企業認定制度（平成16年2月創設）

鳥取県うれしい職場ささえる大賞の実施（平成20年度より隔年実施）

(2) とっとりイクメンプロジェクト推進事業（平成23年4月より実施）

(3) 職場環境改善支援事業

労務管理改善助言事業（平成20年4月より実施）

働きやすい職場づくり支援セミナーの開催（平成22年度より実施）

(4) 鳥取県家庭教育推進協力企業制度（平成17年10月創設）

鳥取県では、平成20年4月に関係課（企画部男女共同参画推進課、福祉保健部子育て王国推進局子育て応援課、商工労働部雇用人材総室、鳥取県教育委員会事務局家庭・地域教育課）で構成するワーク・ライフ・バランス庁内研究会を組織し、関係部局間で連携を図りながら、次のような事業を実施しています。

(1) 鳥取県男女共同参画推進企業認定事業

鳥取県男女共同参画推進企業認定制度

仕事と家庭の両立に配慮しながら、男女ともに働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を認定し、広く紹介することにより、県内企業における男女共同参画の普及推進を図っています。

ア 認定の対象となる企業

県内において就業規則を定めて事業活動を行い、次の取組を進める企業、法人、団体等

- ・仕事と生活の両立支援の取組
- ・男女がともに働きやすい職場づくりの取組
- ・男女均等な能力活用の取組

イ 認定を受けた企業に対する優遇措置等

- ・県のホームページや情報誌等による取組の紹介
- ・就業規則の整備を支援するコンサルタント（社会保険労務士）の派遣（中小企業に限る。）

- ・ハローワークにおける求人票への認定企業であることの表示、広告、名刺等へのロゴマークの使用
 - ・県の建設工事及び測量等業務の指名業者選定における加点の付与
 - ・県の物品調達、役務・委託（公共工事関係を除く。）調達における入札機会の増加
 - ・指定管理者選定時の審査項目に鳥取県男女共同参画推進企業の認定を追加
- 上記のほか、株式会社商工組合中央金庫による「鳥取県男女共同参画推進企業応援ローン」（設備資金・運転資金の低利融資）の利用が可能

平成24年8月27日
現在で463社を認定しており、県下全域へ取組の輪を広めています。



鳥取県うれしい職場ささえる大賞の実施
鳥取県男女共同参画推進企業の中から特に意欲的な取組を推進している企業を表彰し、広く周知することで、県全体としての男女共同参画社会づくりへの機運を高めています。

平成24年度には、新たに7社（最優秀賞1社、優秀賞2社、奨励賞4社）を表彰しました。

（ 関連 URL ）

<http://www.pref.tottori.lg.jp/58198.htm>

【事例3】

(2) とっとりイクメンプロジェクト推進事業
子育て中の親の仕事と育児の両立支援、母親の身体的・精神的負担の軽減を図るため、意識啓発及び助成金の支給などにより、一般家庭と企業の両方向で、男性の育児参加の働きかけを行い、実効性の伴う男性の育児参加及びワーク・ライフ・バランスの促進を図っています。

取組実績

ア 意識啓発事業

- ・個人向け、企業向けセミナーをそれぞれ3回実施
- ・個人向け、企業向けの啓発冊子を作成し、それぞれ県内の一般家庭、企業へ配布
- ・「男性の育児」をテーマとした全県下のフォーラムを開催

イ 助成金制度

男性の従業者に対して育児休業を取得させた事業主に対して助成金を支給

<支給額>

育児休業期間等に応じて最高40万円

課題

男性の育児参加を当たり前のものとするためには、「男性は仕事、女性は家事」という固定観念を変えなければならないが、即座に成果を求める性質ものでないため、長期的、継続的に意識啓発を行っていく必要があります。

今後の取組

「男性の育児参加」、「ワーク・ライフ・バランス」をテーマとした全国フォーラム「ファザーリング全国フォーラム in とっとり」を開催する予定です。

<開催日>11月30日(金)、12月1日(土)

<会場>米子コンベンションセンターBIGSHIP(鳥取県米子市)

(関連 URL)

<http://www.pref.tottori.lg.jp/ikumen/>

(3) 職場環境改善支援事業

労務管理改善助言事業

ア 労務管理アドバイザーの派遣

県内3地区に各1名配置された労務管理アドバイザー(社会保険労務士)が県内事業所を訪問し、適切な労務管理や職場環境の改善に向けた助言、各種助成制度の紹介を行っています。

平成23年度には、444事業所を訪問し、助言等を行いました。

イ 社内研修等への講師派遣

事業所等が実施する職場環境の改善に向けた社内研修等に講師を派遣しています。

平成23年度には、40事業所へ講師を派遣し、研修の実施を支援しました。

働きやすい職場づくり支援セミナーの開催

県内企業の事業主、人事・労務管理関係役員等を対象にして、働きやすい職場づくりの取組の促進を図るセミナーを県下3地区で開催し、平成24年度には397名の方に参加いただきました。

(4) 鳥取県家庭教育推進協力企業制度

家庭教育の充実に向けた職場環境づくりのため、企業と県教育委員会が協定を結び、一緒に鳥取県の家庭教育を推進しようとする制度です。

<協力企業の取り組み(4項目のうち2つ以上)>

・学校へ行ってみよう

参観日や学校行事等への参加の働きかけや休暇が取りやすい職場環境づくり

・仕事を語ろう、仕事を見せよう

子どもたちによる親の職場訪問等

・子どもの体験活動を広げよう

家族で参加する自然体験活動や地域活動

・我が社の子育て支援

「子育て環境づくり」に向けた各種取組
平成24年10月1日現在で、538社に協力いただいています。



【事例4】

福岡県における取組

「ふくおか子育てマイスター」制度

～豊かな知識や経験を持つ高齢者の方々が地域の子育てを応援する仕組みづくり～

福岡県では、企業の代表者が従業員の仕事と子育ての両立を支援する取り組みを自ら宣言する「子育て応援宣言企業」登録制度（平成15年9月創設）などにより、ワーク・ライフ・バランスの推進を図っています。子育て応援宣言企業の登録数は、平成24年10月に4,000社を突破し、5,000社を目指して取組を進めています。

平成24年度には、子育てを支援する新たな取組として「ふくおか子育てマイスター制度」を創設しました。

福岡県では、年齢にかかわらず、それぞれの意思と能力に応じて活躍できる「70歳現役社会」づくりを推進しており、その一環として、子育て支援分野で、高齢者の方々がその豊かな知識や経験を活かして活躍できるよう、「ふくおか子育てマイスター」制度を創設しました。

子育てマイスターには、子育て相談、保育所での短時間勤務や保育士の補助的業務、保育所等への送迎、託児、出産前後の家事支援等、さまざまな子育て支援現場で活躍していただくことを期待しています。

高齢者による地域の子育て支援の推進により、子育て家庭の子育てと仕事が両立できる環境の整備を図ります。

(1) 「ふくおか子育てマイスター」の養成

60歳以上で、子育て支援に熱意を持って取り組む方を対象に、事故防止や相談対応のノウハウなど子育て支援に必要な最新の知識を習得するための認定研修会(全課程30時間)を開催します。

研修の全課程を修了された方を、「ふくおか子育てマイスター」に認定します。



認定研修会の様子

今後3年間で、1,200名の子育てマイスターの養成を目指しています。

(2) 「ふくおか子育てマイスター」の活動支援

「福岡県70歳現役応援センター」内の子育てマイスターコーナーに活動支援員を配置し、子育てマイスターと地域の子育て支援現場の双方に情報提供を行いながら、両者の橋渡しを行います。

現在、県内のシルバー人材センターが運営する託児施設やボランティア団体が運営する地域子育てサロンなどにおいて、子育てマイスターが活動を開始しています。

今後、多くの子育てマイスターが誕生することで、さらにたくさんの子育て支援分野での活躍が期待でき、併せて、ワーク・ライフ・バランスの推進の一助になることが期待されます。



子育て応援宣言4000社突破大会(11月16日開催)に設けられた託児コーナーで子育てマイスターが活躍(左から2人目は小川福岡県知事)

(関連 URL) <http://fscr.or.jp/meister/>

茨城県古河市における取組

- (1) 古河男・「イクメン」「カジダン」写真作品募集！
 (2) 古河男～イクメン座談会
 (3) ～イクメン パパ・じいじと一緒に料理&軽体操～（平成 24 年度）
 (4) 庁内・工業会向け情報発信（平成 24 年度）

古河市において、子育てを楽しみ自分自身も成長する男性（イクメン）家事に積極的な男性（カジダン）を広く紹介することにより、固定的性別役割分担意識の解消及びワーク・ライフ・バランスの推進を図ることを目的とし、(1)(2)を実施しました。

(1) 古河男(こがだん)・「イクメン」「カジダン」写真作品募集！

応募作品「イクメン」43 作品、「カジダン」12 作品を市内 5 会場での展示と来場者投票を行い、「イクメン」2,194 票、「カジダン」1,785 票の投票の中から、各部門の最高得票者をイクメン座談会で表彰しました。

【最高得票作品】



イクメン部門



カジダン部門

来場者投票では、男性の子育て参加に対する様々な声を聴くことができ、視覚による働きかけの効果を得ることが出来ました。また、平成 24 年度古河女(こがじょ)「いきいきと働く女性」・古河男(こがだん)「子育てする男性」写真募集に伴い、平成 23 年度「イクメン」「カジダン」写真作品の展示を市内 6 カ所で行い、「父親の WLB HAND BOOK」等を活用して啓発活動を実施しました。

(2) 古河男(こがだん)～イクメン座談会
 市民を対象に、ワーク・ライフ・ balan

スについて子育てを通して考える機会として、くるみん認定企業、男性育児休業取得者、男性幼稚園教諭を招いて、パネルディスカッションを開催しました。



パネリスト

- ・くるみん認定企業：キャノンセミコンダクターエクイップメント(株)総務課課長代理
- ・男性幼稚園教諭：ルリ幼稚園教諭
- ・男性育児休業取得者：鶴ヶ島市役所職員

(3) ～イクメン パパ・じいじと一緒に料理&軽体操～

男性の家事や育児への参加促進を目的とした父と子、祖父と孫の料理と軽体操を交えた講座を実施しました。

(4) 庁内・工業会向け情報発信

男女共同参画の意識啓発のため、工業会等と連携し情報交換等を行い、市役所職員に対しての研修の他、庁内イントラネットを利用した情報提供とし、情報発信を行います。

・各事業所へメールアドレス登録の働きかけを行いメールで配信（登録がない事業所へは郵送）

・内容：イクメン、ワーク・ライフ・バランス等

・発信：年 3 回



(詳細は、
<http://www.city.ibaraki-koga.lg.jp/>)